

# おしらせ

News News News

総務課 ☎IP53・2321  
 企画振興課 ☎IP53・2325  
 住民課 ☎IP53・2323  
 農林建設課 ☎IP53・2322  
 保健福祉課 ☎IP53・3155  
 農業委員会 ☎53・2324  
 教育委員会 ☎IP53・3443

## 議会 町議会臨時会

令和5年第2回

■ 予算専決処分の承認を求めることについて（令和5年度月形町一般会計補正予算第3号）

□ 歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円増額しました。

予算総額 47億3896万1000円

■ 月形町民保養センター等改修工事（建築主体）請負契約について

□ 左記のとおり請負契約を締結しました。

工事名 月形町民保養センター等改修工事（建築主体）  
 ター等改修工事（建築主体）  
 契約方法 指名競争入札による契約

■ 月形町民保養センター等改修工事（機械設備）請負契約について

□ 左記のとおり請負契約を締結しました。

工事名 月形町民保養センター等改修工事（電気設備）  
 ター等改修工事（電気設備）  
 契約方法 指名競争入札による契約

契約金額 1億4410万円  
 契約の相手方 永井・南部・香西特定建設工事共同企業体

る契約

契約金額 5億4835万円  
 契約の相手方 松本・福居・廣野特定建設工事共同企業体

■ 月形町民保養センター等改修工事（機械設備）請負契約について

□ 左記のとおり請負契約を締結しました。

工事名 月形町民保養センター等改修工事（機械設備）  
 ター等改修工事（機械設備）  
 契約方法 指名競争入札による契約

契約金額 3億4540万円  
 契約の相手方 笠原・日管特定建設工事共同企業体



## くらし 「スマホ教室」を開催

スマホを活用しよう

町では、次のとおり高齢者を対象に「スマホ教室」を開催します。ぜひご参加ください。

開催日時 9月19日(火)午後2時～午後5時

内容 スマートフォンに関する詐欺への対応、マイナンバーカードとスマートフォンの連携についてなど

場所 月形町交流センター  
 「つき・あえる」

参加費 無料

対象者 60歳以上の町民  
 持ち物 ご自身のスマートフォン、マイナンバーカード

申込期限 9月12日(火)  
 申込・問合せ先 総務課危機管理係 ☎IP53・2321  
 ※申込多数の場合は抽選とします



## 自衛官募集 ~可能性にチャレンジ~

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514  
 【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目	受験資格	受付期限	試験期日
防衛医科大学 校医学科学生	18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	10月11日	10月21日
防衛医科大学 校看護学科学 生(自衛官候 補看護学生)	18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	10月4日	10月14日
防衛大学校 学生	18歳以上21歳未満の方((自衛官は23歳未満)高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	10月18日	10月28日

10月2日は

**納期限**

固定資産税  
 国民健康保険税  
 後期高齢者医療保険料  
 介護保険料

第3期

です

~2023年の納付期限一覧~

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	5月31日					
固定資産税	5月31日	7月31日	10月2日	11月30日		
町・道民税	6月30日	8月31日	10月31日	12月25日		
国民健康 保険税	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日
後期高齢者 医療保険料	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日
介護保険料	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日



# 水道料金の納付についてのお知らせ



水道料金は、水道を利用されるすべての方の使用量に基づき公平にご負担いただいております。施設の維持管理や更新などの費用に充てております。

安心して安全な水を各家庭に送り続けるためにも、納付期限内のお支払いに皆さまのご理解とご協力をお願いします。

お支払いは、口座振替または納入通知書のいずれかのお支払い方法を選択できます。

## 【口座振替】

金融機関の預貯金口座より納付する方法で、一度手続きを済ませますと、毎月引落日（毎月27日、金融機関が休みの場合は翌営業日）に自動的に指定された口座から引き落としされます。ご希望される場合は、町内の金融機関などへお申し込みください。

### 【町内の金融機関】

- ・北海道銀行月形支店
- ・北海道信用金庫月形支店
- ・月形町農業協同組合
- ・月形郵便局

### 【手続きに必要なもの】

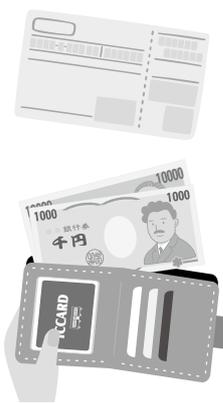
- ・預貯金通帳
- ・預貯金口座届出印



## 【納入通知書】

次の取扱窓口で直接お支払いください。

- ・月新水道企業団
- ・北海道銀行各支店
- ・北海道信用金庫各支店
- ・月形町農業協同組合
- ・新篠津村農業協同組合
- ・J Aいわみざわ北村支所
- ・道内のゆうちょ銀行・郵便局
- ・全国のコンビニエンスストア（バーコードのない納入通知書、傷や汚れなどによりバーコードを読み取れない納入通知書は、コンビニではご利用できません。）



問合せ先

月新水道企業団総務会計係 ☎ IP 53・2365

## 南空知精神保健福祉協会

# 「令和5年度やさしい精神保健基礎講座」のお知らせ

～ここらのボランティアにふれてみませんか？～

南空知精神保健福祉協会では、精神保健の理解を深めていただき、精神保健ボランティアの育成と心の健康、まちづくりの推進を図るため、講座を開催します。

**内容：**精神保健に関する講話、当事者および家族の話、グループホームの見学やボランティア活動についての話を聞き、皆さんと交流します

**日時：**9月27日～10月25日の毎週水曜日  
午後6時30分～午後8時30分（全5回）

**会場：**岩見沢広域総合福祉センター（岩見沢市11条西3丁目）

**受講料：**無料

**定員：**20名程度（申し込み順）

**申込・問合せ先：**9月20日(水)までに電話で南空知精神保健福祉協会事務局まで（岩見沢保健所健康推進課内）☎ 20・0122

## 北海道苦情審査委員制度のご案内

- ・「北海道苦情審査委員」制度とは、北海道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって、苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。
  - ・皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委員に申し立てができます。
  - ・審査の結果、北海道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、北海道の機関に是正や改善を求めます。
  - ・下記窓口では、申請書様式やリーフレットをご用意しています。また、北海道公式ホームページで申請書様式などの詳細についても掲載しています。
  - ・申立書は窓口へ持参するほか、郵送、ファックス、メールでも受け付けています。個人情報の保護にも十分配慮します。
- ※電話や匿名での申し立ては受け付けておりません。

### 【窓口】

○北海道総合政策部知事室道政相談センター（札幌市中央区北3条西6丁目）☎ 011・204・5523（直通）  
FAX 011・241・8181 メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

## 集 交通安全指導員を

### 募 募集しています

月形町では、9名の交通安全指導員が、それぞれ仕事をもちながら活動しています。すべての行事などに参加することは難しいですが、自分の都合に合わせて活動できます。

「地域の交通安全に貢献したい、子どもや高齢者を交通事故から守りたい」という方はぜひご応募ください。

**募集資格** 町内に居住する満18歳以上概ね65歳未満の健康な方（性別問わず）

**主な活動** 春夏秋冬の交通安全運動期間における街頭指導、教育機関の交通安全教室における交通指導、イベントでの交通指導など

**報酬** 月形町の条例に基づき月額報酬を支払います

**問合せ先** 総務課危機管理係  
☎ IP53・2321

## その他 月形速算塾の塾生大会で優勝

7月9日、岩見沢市でコロナ前と同様に、4年ぶりとなる第61回岩見沢地区珠算競技

会が開催され、月形町から12名の選手が出場しました。団体戦では月形小学校が2連覇。中学校が種目別で優勝したほか、多くの選手が入賞しました。

また前週の2日、江別市で道央珠算選手権大会が開催され、月形小学校6年生の樋口碧さんと東出愛梨さんが出場。入賞した樋口碧さんは「入賞できて良かった。レベルの高い大会で実力を発揮できて良かった」と話しました。

会をおかけいたします。改修工事の内容は、温泉ゆりかご内にレストランを設置し、飲食サービスの再開、売店コーナーや情報コーナーの設置、休憩室の改修、温浴スペース内の脱衣室にパウダーコーナーの設置や浴槽の改修などを予定しています。

## その他 温泉ゆりかご 一時休館について

温泉ゆりかごは、令和5年9月30日(土)をもちまして改修工事のため一時休館いたします。日常的にご利用いただきました皆様には、大変ご不便

▲左から東出愛梨さん、樋口碧さん

をおかけいたします。改修工事の内容は、温泉ゆりかご内にレストランを設置し、飲食サービスの再開、売店コーナーや情報コーナーの設置、休憩室の改修、温浴スペース内の脱衣室にパウダーコーナーの設置や浴槽の改修などを予定しています。

温泉ゆりかごのリニューアルオープンには、ホテル営業再開も併せて令和6年秋を予定していますのでご期待ください。

**問合せ先** 農林建設課住宅建築係 ☎ IP53・2322

**企画振興課地域振興係** ☎ IP53・2325

○温泉などの運営 月形町振興公社 ☎ IP37・2110

## その他 マイナポイント第2弾 申込期限は9月30日(土)

2月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象となる、最大2万円分のマイナポイントの受け取りは、9月30日(土)までに申し込みが必須です。そのうち5000円分は、チャージまたは買い物期限までにする必要がありません。

※マイナポイントを受け取る決済サービスごとに申し込み終了日が異なる場合があります。詳細は各決済サービスや総務省のホームページでご確認ください

※スマートフォンなどをお持ちでない方や操作に不安がある方を対象に、申し込み窓口を設置しています。

**問合せ先** マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120・950・178 (平日午前9時30分～午後8時 土日午前9時30分～午後5時30分)

お問い合わせ先  
フリーダイヤル ☎ 0120・950・178 (平日午前9時30分～午後8時 土日午前9時30分～午後5時30分)

## 人事 月形町 人事異動

### 人事異動

■退職  
7月31日付け  
▽蜂谷玲佳(月形町立病院看護科看護師) 敬称略



### 防災対策専門員による防災講座

#### ～災害時における工夫について～

過去の災害において、常に問題となってきたのが水の確保です。

人間が一日に必要な水分は3ℓとされていますが、災害時においてその量を確保するのは至難の業です。4人家族で12ℓが必要で、3日間だと水36ℓの確保が必要となります。災害発生時は水を節約する工夫も必要です。飲用以外の使用を避け、貴重な水分を有効活用するため、食事の時には食器にラップを被せて使用し、食後は、汚れたラップだけを捨てることで水の節約になるほか、非常持出袋にウエットティッシュを入れておくことで、手洗いの回数も減らすことができます。最悪の事態を想定して、万全の準備をしておきましょう。

ふるさと特産品開発補助事業第2期募集を開始します

月形町では、道の駅登録を目指す温泉ゆりかごの売店の魅力向上、町の優れた地場産品の付加価値の向上のため、特産品開発を重点的に支援することとし、本年度補助事業を新設しました。新たな特産品を開発し、月形町を盛り上げるためにぜひ補助金制度をご活用ください。

**補助対象事業** 次の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・新たな特産品の開発または商品化に関するものであること
- ・温泉ゆりかごで販売することを主たる目的とした特産品開発であること
- ・開発した商品を納入することにより確実性があること
- ・販売予定価格および販売価格が適正であること
- ・町の特産品として定着することが期待されるものであること

**補助額**

- ・町内事業者 補助対象経費の10分の9以内（上限額100万円）
- ・町外事業者 補助対象経費

の2分の1以内（上限額50万円）

申請期限 10月13日(金)

申請方法 申請書を左記申請先に提出してください。

その後、事前審査を経て、ふるさと活性化運営協議会において計画書のプレゼンテーションをしていただきます

**第1期実績**

- ・月形完れ筋カレー商品化事業

つきがたまることアイス  
キャンデー開発事業

申請・問合せ先 企画振興課

地域振興係 ☎ IP53・232

5



第1期 ふるさと活性化運営協議会のようす

～月形消防団～

年齢や仕事を越えた人付き合いがそこにはある

月形消防団では、現在消防団員を募集しています。月形消防団には、様々な年齢層・職業の方が入団しており、入団すると町内に知り合いの方が増えたり、地域とのつながりが強くなります。

また、「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛あふれる消防組織です。「消防団に入りたいけど、手続きがわからない」、「消防団に少し興味がある」など、遠慮なく月形消防支署までご連絡ください。

○入団要件

- ①町内に居住または、勤務されている方
- ②18歳以上で健康な方（性別は問いません）

○消防団の活動

- ・火災時の消火活動、後方支援
- ・訓練の実施、各種行事への参加
- ・女性消防団員による防火訪問など

○消防団の処遇

- ・年額報酬と災害や訓練に出動した場合には、出勤報酬が支給されます

- ・消防団活動に必要な被服が支給されます
- ・ケガに対する補償、住まれているご自宅の補償制度もあります
- ・5年以上消防団員として勤めた方には、退職報償金が支給されます

入団要件  
はこちら



月形消防出初式のようす



月形消防演習のようす

問合せ先

消防月形支署 ☎ IP53・2154（一般）

☎ 24・0119（火事情報）

☎ 119（救急・火事）

# 大雨災害義援金にご協力を

令和5年6月に山口県で発生した大雨災害および令和5年7月に福岡県、佐賀県などで発生した大雨災害により被災された方々を支援するため、日本赤十字社北海道支部空知地区月形町分区および北海道共同募金会月形町共同募金委員会では義援金の受け付けを行っています。

災害により被災された方々へのお見舞いと被災地の早期復旧をお祈りするとともに、皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。

なお、お寄せいただいた義援金はそれぞれの道支部を経由し、被災地に送金されます。

## ○受付期間

- ・令和5年6月30日からの山口県大雨災害義援金 令和5年12月29日(金)まで
- ・令和5年7月7日からの福岡県、佐賀県大雨災害義援金 令和6年3月29日(金)まで

○受付場所 ～月形町社会福祉協議会、役場住民課窓口、町立病院窓口、温泉ゆりかご窓口および月形町保健福祉総合センター

## 問合せ先

日本赤十字社北海道支部空知地区月形町分区事務局（保健福祉課地域福祉係）☎IP53・3155  
北海道共同募金会月形町共同募金委員会（月形町社会福祉協議会）☎IP53・2928

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が行います。

### 対象となる方

#### ■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ① 65歳以上である
- ② 世帯員全員が町民税非課税となっている
- ③ 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

#### ■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ① 前年の所得額が約472万円以下である



### 請求手続き

#### ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和6年1月4日(木)までに請求手続きが完了しますと、令和5年10月分までさかのぼって受け取ることができます。

#### ② 年金を受給し始める方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

### 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

※日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

※年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは、下記までお問い合わせください

## 問合せ先

住民課戸籍保険係 ☎IP53・2323  
日本年金機構給付金専用ダイヤル ☎0570・05・4092



ALT (外国語指導助手)

# 活動レポート Vol.8



Hello Tsukigata!

今年の夏はとても暑かったですね！秋の涼しい気候が待ち遠しいです。でも、夏の間はビーチで過ごすのが楽しかったです。皆さんも夏を楽しんでくれたらいいですね！

この原稿を書いている時点で、カナダ旅行から帰国して1カ月が経ちました。幼なじみの結婚式に出席し、とても楽しく、とてもきれいな結婚式でした。カナダの結婚式は日本の結婚式とは少し違うので、子どもたちに結婚式のことを教えるのは楽しかったです。結婚式の後に盛大なダンスパーティーをしたと聞いて、みんな驚いていました。カナダでもたくさん食べました。到着してすぐ、両親にお気に入りのハンバーガーレス

トランに連れて行ってもらいました。とてもおいしかったです！1年半ぶりに友達や家族に会えたのも本当に嬉しかったです。みんなで白い恋人を食べ楽しみました。

休み前はみんな一生懸命勉強していました。小学校の5、6年生と一緒に復習ゲームをしました。4月から7月までに勉強したトピックを復習したのですが、みんなよく覚えていて感心しました！今は7月下旬なので、8月に生徒たちが夏休みに何をしたのか聞くのがとても楽しみです。

Until next time!

## 年末調整手続きの電子化について

### ■ 年末調整手続きの電子化って何？

これまでの年末調整では、従業員は保険会社から保険料控除証明を書面（ハガキ）で受け取り、それを基に手書きで保険料控除申告書を作成して書面で勤務先に提出するなど、年末調整の一連の手続きを書面で行っていました。

この一連の手続きが電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（通称「年調ソフト」）にインポートすることで、各種控除申告書をデータ作成しメールなどで勤務先に提出することができるようになります。

なお、詳細については、国税庁ホームページの「年末調整手続きの電子化に向けた取組について」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>)をご覧ください。

### ■ 電子化のメリットとは？

- (勤務先のメリット)
- 1 保険料控除などの控除額の検算が不要
  - 2 控除証明書などのチェック事務が削減（従業員が控除証明書などのデータを利用した場合）
  - 3 従業員からの問い合わせが減少
  - 4 年末調整関係書類の保管コストが削減
- (従業員のメリット)
- 1 控除額などの記入・手計算が不要
  - 2 控除証明書などデータを紛失しても再交付依頼が不要
  - 3 勤務先からの問い合わせが減少

### ■ 国税庁が提供する「年調ソフト」とは？

国税庁では、控除証明書の電子データの取込から控除申告書のデータ作成に対応した「年調ソフト」を開発し、各アプリストアや国税庁ホームページで公開しています。

(注) 現在お使いの給与計算ソフト等への取込機能については、お使いのソフト開発業者様へご確認ください。

### ■ マイナポータル連携について

従業員の方が保険会社などから取得する控除証明書などデータについては、保険会社などのウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます（マイナポータル連携）。詳しくは国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>)をご覧ください。